

決算報告

平成 29 年度の普通会計の決算額は、歳入（収入）156 億 8,002 万円、歳出（支出）148 億 2,960 万円となりました。（1万円未満四捨五入により端数処理）

普通会計 歳出

災害対応により災害復旧費が増額
歳出合計は 3 億 6,021 万円増額

義務的経費の内、人件費は、職員数の減少等により減額、公債費は、新幹線関連事業で借入を行った地方債の償還により前年度比 4.3%増の 10 億 9,134 万円となりました。投資的経費では大型事業の完了により普通建設事業費が前年度比 21.8%の減となっていますが、災害復旧事業費が前年度から 6,625 万円の増額となりました。その他の経費では、除排雪経費の増などにより、維持補修費等で前年度比 9.1%増の 14 億 2,373 万円となりました。

148 億 2,960 万円

		(前年比)	
義務的経費 (28.8%)	人件費 (12.1%)	17 億 9,094 万円	5.2%↓
	扶助費 (9.3%)	13 億 7,652 万円	2.3%↓
	公債費 (7.4%)	10 億 9,134 万円	4.3%↑
投資的経費 (10.9%)	普通建設事業費 (10.4%)	15 億 5,273 万円	21.8%↓
	災害復旧事業費 (0.5%)	6,768 万円	
その他の経費 (60.3%)	物件費 (19.5%)	28 億 9,727 万円	13.5%↑
	補助費等 (11.0%)	16 億 2,933 万円	6.9%↑
	繰出金 (12.3%)	18 億 2,268 万円	2.6%↓
	積立金 (7.9%)	11 億 7,738 万円	33.1%↑
	維持補修費など (9.6%)	14 億 2,373 万円	9.1%↑

■市税の内訳

税目	決算額	構成比	増減率	税目	決算額	構成比	増減率
固定資産税	13 億 5,129 万	52.2%	0.9%↑	軽自動車税	8,833 万	3.4%	2.2%↑
市民税	9 億 1,543 万	35.4%	0.1%↑	都市計画税	6,898 万	2.6%	1.5%↓
市たばこ税	1 億 5,571 万	6.0%	5.8%↓	入湯税	947 万	0.4%	0.1%↑

普通会計 歳入

歳入合計は 28 年度より 4 億 191 万円の増額
ふるさと寄付金 4 億 8,000 万円超の増額

市税は固定資産税の増などにより前年度比 0.2%増の 25 億 8,921 万円、地方交付税は 49 億 1,070 万円で普通交付税が前年度比 1.8%の減、特別交付税は 4.5%の増となり、あわせて 0.9%の減となりました。中学校給食センター移転事業等の完了により、市債は前年度比 11.9%減の 12 億 3,800 万円となりました。併せて、国庫支出金も 11.6%減の 9 億 3,821 万円となりました。また、ふるさと寄付金の積極的な取組により、寄付金は前年度比 44.3%増の 15 億 9,256 万円となりました。

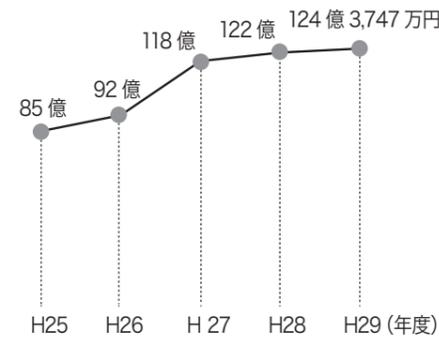
156 億 8,002 万円

		(前年比)	
自主財源 (47.0%)	市税 (16.5%)	25 億 8,921 万円	0.2%↑
	諸収入 (5.3%)	8 億 3,915 万円	1.5%↓
	分担金・負担金・寄付金など (25.2%)	39 億 3,697 万円	28.3%↑
依存財源 (53.0%)	地方交付税 (31.3%)	49 億 1,070 万円	0.9%↓
	市債 (7.9%)	12 億 3,800 万円	11.9%↓
	国庫支出金 (6.0%)	9 億 3,821 万円	11.6%↓
	県支出金 (3.7%)	5 億 7,598 万円	20.3%↓
	地方譲与税・各種交付金 (4.1%)	6 億 5,181 万円	3.8%↑

市債

市債残高は 124 億 3,747 万円 28 年度比 1 億 9,093 万円の増加

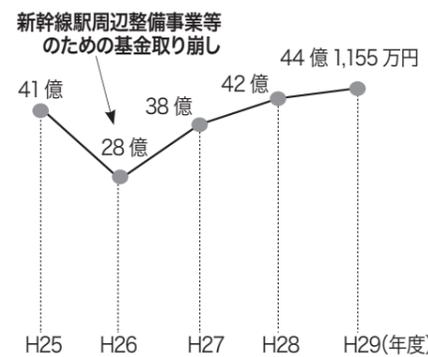
市債は、大きな事業を実施するために借り入れるお金のことで、多世代で利用する社会資本を公平に負担する役割も担っています。29 年度は飯山市子ども館整備で 1 億 8,560 万円など合計で 12 億 3,800 万円（うち、過疎債※ 7 億 3,200 万円）を借入しました。一方、10 億 9,134 万円を償還しました。 ※過疎債は、借入額の約 70%が地方交付税で措置されます。



基金

基金残高は 44 億 1,155 万円 ふるさと寄付金などを積立て

29 年度は災害対応等のため 3 億 3,228 万円、ふるさと寄付金寄付者様の意向に合わせた事業への充当として 3 億 5,720 万円など合計 9 億 9,321 万円の取り崩しを行い、一方、積立では愛する飯山ふるさと基金に 5 億 5,041 万円、財政調整基金に 4 億 1,184 万円など合計で 11 億 7,738 万円の積立を行い、残高は 1 億 8,417 万円増加しました。



特別会計

普通会計以外の特別会計についても全会計において黒字決算を計上 ※いずれも普通会計に算入していないもの(上水道事業特別会計は8ページ)

特別会計名	歳入	歳出	差引残額
公共下水道事業	8 億 3,976 万円	8 億 2,692 万円	1,284 万円
国民健康保険	28 億 8,097 万円	28 億 4,485 万円	3,612 万円
特定環境保全公共下水道事業	4 億 5,277 万円	4 億 3,977 万円	1,300 万円
簡易水道	1 億 4,606 万円	1 億 4,423 万円	183 万円
農業集落排水事業	3 億 3,013 万円	3 億 1,684 万円	1,330 万円
介護保険	28 億 4,517 万円	27 億 8,264 万円	6,252 万円
後期高齢者医療	2 億 5,290 万円	2 億 5,139 万円	151 万円
駐車場事業	3,329 万円	2,325 万円	1,004 万円

用語解説

【歳入】

- 市税
市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など
- 諸収入
他の収入科目に含まれない収入をまとめたもの。延滞金、預金利子、宝くじ収益金など
- 分担金・負担金
分担金は、市の事業により特に利益を受ける者から、その受益の限度において徴収されるもの。負担金は、地方公共団体が、他の市や住民に課するもので健康診断受診者負担金が代表的なもの
- 地方交付税
どの市町村でも一定の行政サービスを行えるように、国から交付されるお金
- 市債
市が建設事業などの財源とするための長期の借入金で、償還が一般会計年度を超えるもの
- 国庫支出金
市が行う事業に対し、必要性に応じて国から交付されるお金
- 地方譲与税
国税として徴収した税の一部または全部を一定の基準に従って譲与されるお金
- 各種交付金
国または県が特定の目的をもって交付するお金

【歳出】

- 義務的経費
支出が義務付けられている経費。人件費・扶助費・公債費などのお金
- 投資的経費
道路や学校の建設など、社会資本整備に要するお金
- 扶助費
高齢者や児童、障がい者などへの支援に要するお金
- 公債費
市の借入金の返済にかかるお金
- 物件費
市の事業に必要な消耗品や備品、委託料などに要するお金
- 繰出金
特別会計の事務事業を補助するため、一般会計から特別会計に支出するお金

主な使い道

特徴的な事業、生活に身近な事業（1万円未満四捨五入）

民生費 34億7,850万円 (10.6%↑)

- 仮称「飯山市子ども館」整備事業（3億3,303万円）
- 介護・訓練等給付事業（4億4,450万円）
- 後期高齢者医療市町村負担事業（2億8,789万円）
- 児童手当給付事業（2億7,630万円）
- 保育所運営事業（2億2,116万円）
- 医療給付事業（1億1,524万円）

土木費 23億4,307万円 (0.7%↓)

- 除雪対策費・除雪機械整備（6億9,495万円）
- 区画整理・駅周辺整備関連事業（2億4,912万円）
- 道路新設・改良事業（1億6,039万円）
- 移住定住推進事業（1億1,822万円）
- まち並整備事業（3,060万円）
- 協働のみちづくり事業（2,522万円）

総務費 38億602万円 (15.3%↑)

- ふるさと寄付金推進事業（15億1,090万円）
- 公共交通運行事業（8,573万円）
- 公共交通斑尾線バス購入事業（2,366万円）
- 区長行政事務委託事業（2,150万円）
- 地域おこし協力隊事業（1,041万円）
- コミュニティ助成・地域活動助成事業（1,030万円）
- 輝く地域づくり支援事業（300万円）

商工費 9億7,992万円 (7.8%↑)

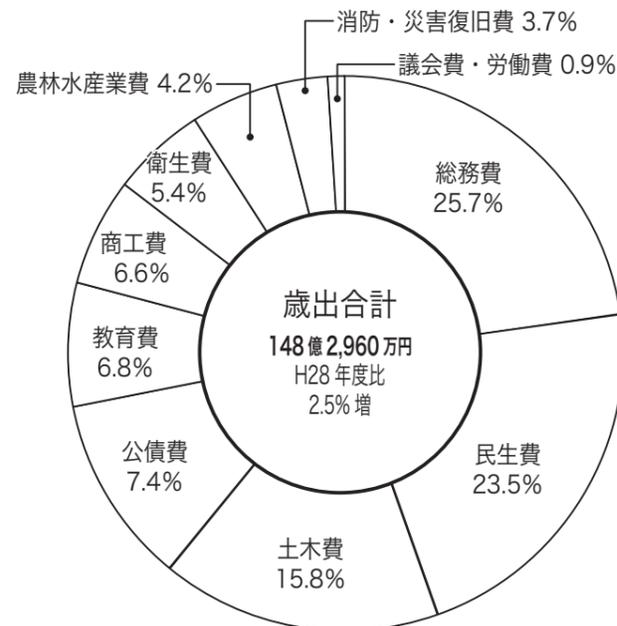
- 起業支援ネットワーク推進事業（5,556万円）
- 観光局運営事業（4,000万円）
- 桜広場交流施設拡張整備事業（3,035万円）
- 広域観光推進事業（2,894万円）
- 過疎地域等自立活性化推進事業（2,072万円）
- 地域おこし企業人交流事業（244万円）

消防・災害復旧費 5億6,461万円 (29.1%↑)

- 非常備消防運営事業（7,065万円）
- 消防防災施設整備事業（2,817万円）
- 非常備消防活動服整備事業（555万円）
- 井出川山腹崩落災害対策事業（2,558万円）
- 災害復旧事業（農業関係）（2,421万円）
- 災害復旧事業（道路関係）（1,634万円）

衛生費 7億9,639万円 (0.8%↑)

- 岳北広域分担金（衛生関係）（3億2,657万円）
- 地域中核医療機関支援事業（1億3,354万円）
- 検査・予防接種関係事業（1億176万円）
- リサイクル推進事業（2,432万円）
- 医師招聘推進事業（1,811万円）
- 子どもインフルエンザ予防接種助成・ピロリ菌検査補助事業（370万円）



※グラフ内の%は構成比です。

教育費 10億1,245万円 (36.6%↓)

- 小学校施設リニューアル整備事業（4,547万円）
- 城南中学校移転事業（4,321万円）
- 中学校スクールバス運行事業（2,030万円）
- 小中学校ICT教育推進事業（1,807万円）
- 英語教育推進事業（1,530万円）
- スポーツ振興事業（1,359万円）

農林水産業費 6億1,656万円 (16.9%↓)

- 中山間地域等直接支払い事業（8,061万円）
- 農村多面的機能支払交付金事業（7,270万円）
- 再生可能エネルギー導入計画策定事業（1,281万円）
- 飯山市菜の花公園地域観光資源創生事業（1,212万円）
- 協働のみちづくり事業（610万円）
- 新規就農総合支援事業（593万円）



▲「飯山市子ども館」総事業費 約4億6,000万円
うち平成29年度整備事業（3億3,303万円）

健全化判断比率・資金不足比率

29年度の「実質公債費比率 11.2%」「将来負担比率は 30.2%」いずれも国の定める基準を下回っており良好な状態 すべての公営企業会計で資金不足はなく健全な状態

【健全化判断比率】

実質赤字比率、連結実質赤字比率

実質赤字額がないため（黒字のため）「-」で表示しています。

実質公債費比率、将来負担比率

実質公債費比率については、新幹線飯山駅開業関連事業で借入を行った地方債の元金償還が本格化していることから前年度より0.5%上昇しましたが、将来負担比率については、基金残高の増加などにより13.4%減少しております。今後も行財政改革などに取り組み、健全な財政運営を行ってまいります。

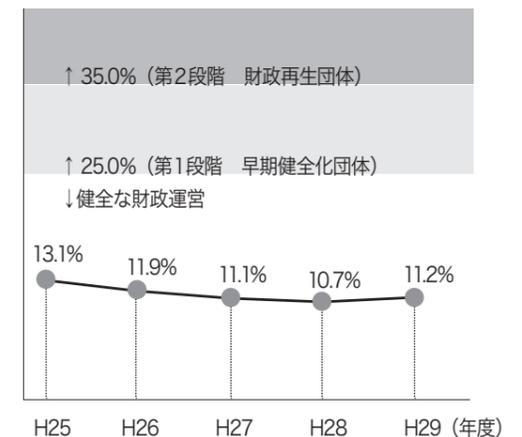
指標	H28年度	H29年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	13.84%	20.00%
連結実質赤字比率	-	-	18.84%	30.00%
実質公債費比率	10.7%	11.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	43.6%	30.2%	350.0%	-

【資金不足比率】

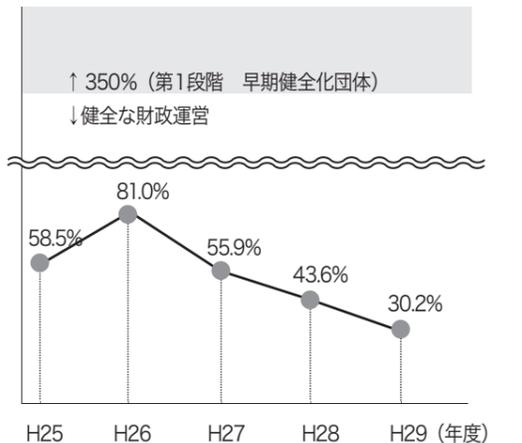
公営企業会計の決算において、資金不足がないため「-」で表示しています。「資金不足比率」は各公営企業の資金不足額が、事業規模に対してどの程度あるかを示す数値で、基準値を超えると「経営健全化計画」を定める必要があります。

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
公共下水道事業	-	-
特定環境保全公共下水道事業	-	-
農業集落排水事業	-	20%
水道事業	-	-
簡易水道	-	-

▼実質公債費比率の推移



▼将来負担比率の推移



用語解説

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、飯山市の健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標の総称）と、公営企業の資金不足比率を公表します。

■実質赤字比率：一般会計などを対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。
■連結実質赤字比率：全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。
■実質公債費比率：地方公共団体の収入に対する借金返済額の比率を示すもので、普通会計の公債費に下水道特別会計や水道事業会計などへの繰出金（公債費相当）と岳北広域等への分担金（公債費相当）を加算し、財政負担の度合いを判断するものです。18%を超えると地方債発行について国や県の許可が必要となります。
■将来負担比率：地方公共団体の一般会計などの借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担などの残高を現時点で指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す比率です。350%を超えると健全化計画を策定し、財政の健全化を図らなければなりません。